

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 彦根市宿泊基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者（以下「大会参加者」という。）を温かくお迎えするため、「彦根市開催準備総合計画」に基づき、宿泊施設等との連携により、十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

2 内容

(1) 宿泊

ア 大会参加者の宿泊施設は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル、簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。

イ 市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設等や近隣市町の旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上、安全対策上支障があると認められた宿泊施設は利用しない。

(2) 配宿

ア 選手、監督、競技会に関わる役員の配宿は、競技会場、練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手、監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮する。

ウ 役員、視察員、報道員、その他関係者の宿泊施設は、原則として選手、監督とは別の宿泊施設とする。

エ 大会参加者を近隣市町の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

ア 大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

(4) 食事

ア 大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かなものとする。